

2009
(平成21年5月)

大阪府・大阪市 生活情報誌

くらすと

May
5
VOL. 25



くらしのトピックス

- 5月は消費者月間
全国統一テーマは「消費者新時代 消費者が主役」
- 大阪府・滋賀県・京都府・兵庫県が㈱学習院(通称:家庭教師の寺子屋)に対し、6カ月の一部業務停止命令
- 定額給付金の手続きを装い、役所職員を名乗って訪問し、現金をだましとる詐欺事件が発生。各自治体や府警が注意を呼びかけ

もくじ.....

- 【テーマ記事】 2
消費者個人を大切にする、
新しい消費者行政に期待
- 【トラブル PICK UP】 3
靴がボロボロに...
- 【おしらせ】 4
イベント情報

行ってみよう!

ロボカップ
ジャパンオープン2009
大阪大会



- 地下鉄 長堀鶴見緑地線
「ドーム前千代崎」駅 徒歩すぐ
- 阪 神 なんば線「ドーム前」駅 徒歩すぐ
- J R 大阪環状線「大正」駅 徒歩約7分

クイズ

ロボカップ
ジャパンオープン2009
大阪大会

ロボカップにはいくつの
リーグがあるかな?

答えは3ページ→

消費者個人を大切にする、新しい消費者行政に期待

弁護士 黒木理恵

3月17日、いよいよ、国会で、新しい行政づくりが始まりました。新しい行政とは、消費者の権利・利益を実現することを目的にする行政です。

明治以来、日本の行政は産業の保護育成を目的とする産業分野ごとに分業されていました。消費者の利益は、産業振興が功を奏することで反射的に実現され、あるいは産業振興という第一の目的の後から配慮されるものでした。これをパラダイム転換※して、直接、消費者の権利・利益の実現を目的とする行政をつくろうとしているのです。

検討されている形は、「消費者庁」と「消費者権利院」。前者は昨年9月に国会に提出された政府案の枠組み、後者は今年3月に国会に提出された民主党案の枠組みです。

検討されている中身は、消費者目線・消費者参加の消費者行政を実現する方法であり、消費者のための行政である以上消費者の生活に寄り添う地方の消費者行政の充実であり、消費者のための行政組織が持つべき機能です。

検討されている法案は、政府案のほうが、消費者庁と消費者政策委員会の設置を定める「消費者庁設置法案」、既存の法律の中で消費者庁が所管することになるものを定める「消費者庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律案（整備法案）」、地方の消費生活センターの役割を定め、消費者問題に関する情報を消費者庁に集約することと、その情報に基づいて、消費者庁が、消費者に注意喚起し、他省庁に権限行

使を求め、一定の場合には消費者庁自ら販売停止や立ち入り調査をすることを定める「消費者安全法案」の3法案です。これに対して民主党案のほうは、消費者権利官を長とする消費者権利院の設置と、全国に消費者権利院の支部を配し、これに現在地方自治体が担っている消費生活センター業務などを国の事業として担わせること、消費者権利官が他省庁に対して権限行使を要請し、一定の場合に消費者権利官が事業者の行為停止や財産処分を禁止を裁判所に申し立て、裁判所がその決定を下すことができるとする「消費者権利院法案」、適格消費者団体が個々の被害者に代わって、個々の被害者の個別の同意なく、事業者に対し集団的損害賠償等請求訴訟ができるとする「消費者団体訴訟法案」の2法案です。

さらに国会での審議を通じて、両案の良いところを集めて、よりよいものをつくりだそう！という協議が成立し、消費者自身が消費者庁の活動を監督する実効的な仕組み（消費者委員会）を編み出しました（4月15日現在）。

「消費者」とは私たちみんなのことですから、このパラダイム転換は、つまり、これまでは企業や産業の単位で育成・監督する行政機関しかなかったものを、これからは、もっときめ細かく私たち一人一人を大切にする行政機関をつくろうじゃないかということではないでしょうか。いまこそ、私たちが安心・安全に暮らしていくために必要なことは何か、新しい組織に何を望むのかを、私たち自身の日々の暮らしに照らして考えてみませんか。

※パラダイム転換
時代に共通の枠組みや範例を変えること



トラブル PICK-UP

くらしの商品安全情報室 からのお知らせ

「靴がボロボロに…!？」

くらしの商品安全情報室に「スニーカーの先端がひび割れて水が染み込む」「冠婚葬祭に使用する靴をしまい込んだままにしていたら、靴底がもろくなっていた」といった相談が寄せられました。これらの靴を調べると、靴底に使われている「ポリウレタン」の経年劣化が原因であることがわかりました。

◆ポリウレタンの経年劣化とは

スニーカーや登山靴などの靴底や伸縮性のある衣類などの多くはポリウレタンが使用されています。ポリウレタンは軽くて弾力性に優れた素材である反面、経年劣化するという短所があります。

靴底に「ポリウレタン」を使用した製品や、靴底を張り付ける接着剤がポリウレタン系を使用している製品は、年数を経ることでポリウレタンが劣化し、破壊や剥がれが生じることがあります。この現象を「経年劣化」といいます。



◆履いていない靴でも劣化・破壊します

ポリウレタンを使用した製品の寿命は製造から約5年といわれています。経年劣化の主な原因に高温・高湿度があげられますが、保存状態によってはさらに短くなることもあります。また使用の有無にかかわらず、長い間履いていない靴でも劣化・破壊が起こることがありますので注意が必要です。

●靴の破壊はけがや事故につながるおそれがあります。特に登山など運動する場合はあらかじめ靴の安全確認を行いましょう。【詳しくは(社)日本スポーツ用品工業協会 <http://www.jaspo.org> 参照】

●靴の劣化を早めないために、使用後は高温多湿を避けて風通しの良い場所で保管しましょう。



クイズの答え

「12」です。

12のリーグに分かれて競技し、優秀な成績を収めたチームは6月、オーストリアで開催される世界大会への出場権を獲得します。

5月8日から10日まで、京セラドーム大阪で開催。2050年までにヒューマノイドロボットが人間のワールドカップサッカー優勝チームに勝利することをめざし、多分野でロボット工学や人工知能の研究を推進するための国際プロジェクトです。この開催を通じて、大阪の次世代のロボットテクノロジー産業振興の取り組みを広くアピールしたいと考えています。(入場は有料です。ただし中学生以下は無料)

問い合わせ：ロボカップジャパンオープン2009大阪開催委員会
URL <http://www.robocup-japanpoen.org>
TEL 06-6376-2963 FAX 06-6372-5025(平日10:00~18:00 最終日は16:30)

大阪市からのお知らせ

◆消費者月間事業

●パネル展

日時 5月1日(金)～29日(金)
9:00～17:30 ※土日祝を除く
内容 悪質商法に関するパネルの展示など
場所 大阪市役所本庁舎1階玄関ホール
最寄駅:地下鉄・京阪「淀屋橋」駅

●イベント

日時 5月3日(日)～5日(火・祝)
11:00～17:00
内容 【3日】パフォーマンスショー、着ぐるみによるミュージカルショー
【4日】はんこづくり教室
【5日】新聞コサージュづくり教室
※内容は変更する場合があります。
場所 【3日】OCAT(大阪シティエターミナル)ポンテ広場
最寄駅:地下鉄・南海「なんば」駅、近鉄・JR「難波」駅
【4日、5日】消費者センターくらしのひろばエルなど
最寄駅:ニュートラム「トレードセンター前」駅

●講演会

日時 5月30日(土) 14:00～16:00
テーマ 映画も消費も『ほんまもん』が一番!
講師 井筒 和幸氏(映画監督)
場所 大阪市立中央区民センター ホール
最寄駅:地下鉄「堺筋本町」駅3番出口
定員 300人(※先着順)
対象 大阪市内在住・在勤・在学の方
申込方法 電話またはFAX
(※事前申し込み必要。住所、氏名、連絡先等を記載)



申し込み・問い合わせ先

大阪市消費者センター(生活情報)
TEL:06-6614-7522 FAX:06-6614-7525

●大阪市消費者センター

ニュートラム「トレードセンター前」駅
〒559-0034 大阪市住之江区南港北2丁目1番10号
ATC(アジア太平洋トレードセンター)ITM棟3階



消費生活相談 ☎06-6614-0999
毎日 10:00～17:00 (12月29日～1月3日は除く)
※大阪市内にお住まいの方が対象です。
メール相談 ホームページからメール相談にアクセスしてください。
(12月28日～1月3日は除く)

ホームページ

<http://www.city.osaka.lg.jp/lnet/>

大阪府からのお知らせ

……大阪府消費者フェア2009……

テーマ

「今こそみせよう!」
おおさかの消費者魂!
たのしいイベントがいっぱい!!
スタンプラリーに参加して
おたのしみプレゼントをゲット!

生活情報ぶらざでは…

5月15日(金)～22日(金)(17日(日)を除く)
9:00～17:45(最終日15:30まで)
●府内消費者団体のパネル展示・手作り教室
●計量展(展示とおもしろ体験)
●ACAP((社)消費者関連専門家会議)コーナー

OMMサロンでは…

●講演会 5月15日(金) 13:30～15:30
「解決できます 悪質商法のトラブル
～社会を変えるのはあなた～」
講師:弁護士 片山 登志子
定員:150人(※事前申し込み必要、先着順)

●にぎわい広場(午前・午後 抽選会あり)
5月16日(土) 10:00～16:00

◆ステージ 女性警察官による寸劇、鼓笛隊の演奏、ミニ講座、大学生による啓発講座、人形劇、ダンスなど
◆コーナー つくって遊べる手作り教室、利き水にチャレンジ、大阪産紹介コーナー、金融広報委員会、きんき環境館、消費生活センターなど

場所 生活情報ぶらざ、OMMサロン
大阪府中央区大手前1-7-31 OMMビル1F
※地下鉄谷町線・京阪電車「天満橋」駅

申し込み・問い合わせ先

(財)関西消費者協会 TEL:06-6945-1100
詳しくは下記ウェブサイトへ

●生活情報ぶらざ(大阪府消費生活センター)

地下鉄谷町線・京阪電車「天満橋」駅

〒540-6591 大阪府中央区大手前1-7-31 OMMビル1階

消費生活相談 ☎06-6945-0999

月～金 9:00～17:00 年末年始、祝日は除く

※お住まいの市町村に相談窓口のない府民の方が対象です。

メール相談 ウェブサイトからメール相談にアクセスしてください。
(年末年始、土・日・祝日に受けた相談の返信は、休み明けになります)
消費者問題の専門家団体が実施する週末相談(年末年始除く10:00～16:00)

■土曜日/06-4790-8110(社)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会

■日曜日/06-6203-7650(社)全国消費生活相談員協会

※お間違えないよう、番号をよくご確認ください。

ウェブサイト「消費生活事典」

<http://www.pref.osaka.jp/shouhi/>